

コンプライアンス

三洋化成グループは、「企業倫理憲章」において「コンプライアンスと企業の社会的責任を肝に銘じて、持続可能な社会の実現に向けて自主的に行動し、社会的良識と清廉さをもって社は『企業を通じてよりよい社会を建設しよう』を実践します。」と定めています。

■ コンプライアンス体制

2025年度にコンプライアンス委員会を「リスクマネジメント委員会」に改組しました。コンプライアンス委員会が担っていたコンプライアンス関連の対応はリスクマネジメント委員会が行います。

2024年度は、全社で実施する「企業倫理勉強会」で従業員が学習する内容や、海外グループ会社のコンプライアンス体制の見直しなどをコンプライアンス委員会で検討しました。

■ 内部監査

経営に係る管理・運営の制度および業務執行状況を適法性、有効性、効率性等の観点から客観的に検証・評価し、その結果に基づく改善のための提言または是正のための勧告を行うことにより、経営の健全かつ継続的發展に役立つことを目的として監査室が内部監査を実施しています。

■ 教育啓発

従業員に対し、「コンプライアンスの心得」「従業員行動指針」で日々の行動を実践するための判断基準を具体的に示しています。

企業倫理勉強会

当社グループでは、毎年、企業不祥事の発生防止を目的として、当社グループ内の全部署で「企業倫理勉強会」を行っています。特に近年は企業不祥事の背景にある企業風土に焦点を当て、風土改革がコンプライアンスにつながることを学ぶ勉強会を実施してきました。

2022年度に当社グループでハラスメント事案が4件発生した事実を重く受け止め、2023年度からはハラスメントに関する勉強会を実施しました。2024年度はハラスメントを題材にミニドラマを視聴後、グループディスカッションを実施し、計1,450人(全体の約95%)が参加しました。例年、勉強会後にはアンケートを実施し、当社グループのコンプライアンス活動全般についての評価を確認し、次年度以降の教育活動に反映しています。

法務研修プログラム

国内グループ従業員を対象として、法務部員がさまざま

なテーマで講義を行う「法務研修」を実施しています。また、組織ごと(事業本部・関係会社など)に相談窓口となる法務部の担当者を特定するとともに、法務部員が国内各事業所に出向き、現地で法律相談を行う「出張法務」を実施するなど、相談しやすい環境を整えています。

■ 内部通報制度

コンプライアンスに関する疑問が生じたときは上司や関係者と話し合うことを基本としますが、解決できない場合の相談窓口として、公益通報者保護法に則した内部通報窓口(コンプライアンスホットライン)を設けています。社内の通報窓口は監査室長、社外の窓口は顧問弁護士としています。通報者が特定されることのないよう、通報者の保護に十分配慮しなければならないことを規定に定め、運用しています。

2023年4月、通報窓口以外にもハラスメントに関する相談窓口を新設し、通報者(相談者)が内部通報・相談窓口を利用しやすい仕組みづくりを進めています。

▶ ハラスメント通報／相談窓口(社内・社外)

(年度)

	2020	2021	2022	2023	2024
件数(件)	1	2	4	1	4

2024年度のホットラインの利用件数は、計4件であり、ハラスメントに関する内容でした。通報者に不利益が生じないよう、細心の注意を払って事実関係を調査し、問題が確認された場合には、対象者への指導・処分、是正に向けた教育などを実施し、内部通報窓口の運用状況は、リスクマネジメント委員会に報告しています。

■ 違反事例への対処

コンプライアンス違反事例が判明した場合の対応(対処法と社内外への公表など)について、「リスクマネジメント委員会規定」に定めています。

違反事例が判明した場合、事実関係を精査し、「業務責任規定」など社内の諸規定類に照らし、「就業規則」「懲戒規定」に基づき処分を決定するとともに、全社的な再発防止策を審議・決定します。2024年度は懲戒案件が1件発生しました。

WEB

コンプライアンス

>